

福岡市地下鉄案内業務委託に係る提案競技実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

福岡市地下鉄案内業務委託

(2) 業務内容

福岡市地下鉄の案内業務について、業務委託をする。委託内容の詳細については「別紙1 仕様書」のとおり。

(3) 提案競技に付する内容

別紙2「提案競技に付する内容」のとおり。

(4) 業務場所

福岡市地下鉄空港線 博多駅 博多改札口

(5) 平成30年度 契約上限金額（消費税及び地方消費税を含む。）

5,905,440 円

2 業務の目的

福岡市地下鉄では、乗車人員が年々増加傾向にあり、国内だけでなく、海外からの利用客も増加している状況である。

そのため、市民の皆さまや国内外から福岡を訪れる多くの観光客の皆さまに、地下鉄を快適にご利用いただくため、地下鉄をはじめとする交通案内はもとより、沿線の観光情報等をお客様に親切・丁寧に案内するとともに、お客さまサービスのさらなる向上を図るために、多言語対応可能な案内サービス専門のスタッフ「福岡市地下鉄駅コンシェルジュ」を導入するもの。

3 予定契約期間

平成30年10月1日から平成31年3月31日まで

※契約期間中の当該業務の履行状況が良好であった場合に限り、翌年度の特命随意契約を行うこととする。（平成31年度契約まで）

4 スケジュール

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 募集開始 | 平成30年6月22日（金） |
| (2) 説明会 | 平成30年7月3日（火）10時 |
| (3) 質問締切 | 平成30年7月11日（水）17時 |
| (4) 申込締切 | 平成30年7月25日（水）17時 |
| (5) 参加辞退 | 平成30年8月1日（水）17時 |
| (6) 提案締切 | 平成30年8月10日（金）17時 |
| (7) 第1回選考委員会 | 平成30年8月17日（金） |
| (8) プレゼンテーション | 平成30年8月28日（火）10時 |
| (9) 事業者決定通知 | 平成30年8月30日（木） |
| (10) 契約締結 | 平成30年10月1日（月） |

5 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合又は福岡市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

- (8) 福岡市内に本社がある者、または支社、支店、営業所等がある者
- (9) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」により所管の職業安定所に届出を行い、厚生労働大臣の許可を受けている業者のうち、平成 30 年 10 月 1 日時点で許可後 5 年以上経過していること。（平成 25 年 9 月 30 日以前に許可を受けていること。）
- (10) 過去に、外国語対応による案内業務等への人材派遣等の実績があること。

6 説明会

この提案競技に関する説明会を下記のとおり実施します。なお、この説明会への出席がない場合は、提案競技に参加できません。

- (1) 日時：平成 30 年 7 月 3 日（火）10：00～（1 時間程度の予定）
- (2) 場所：福岡市交通局 4 階大会議室（福岡市中央区大名 2 丁目 5 番 31 号）

※説明会への事前申し込みは不要ですが、可能ならば 7 月 2 日（月）までに事業者名及び出席者名を E メール（送付先：jokyaku.TB@city.fukuoka.lg.jp）でお知らせください。

7 質問書の提出

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、平成 30 年 7 月 11 日（水）17：00 までに提案競技質問書（様式 1）に記載の上、「17 問い合わせ先，資料等各種提出先」宛てに E メールで照会し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。

質問に対する回答は、7 月 18 日（水）までに説明会に参加した全事業者に対し、E メールで送信します。

8 参加申込み

この提案競技に参加される場合は、参加資格を確認し、提案審査の時間を設定するため、下記のとおり参加申し込みをお願いします。

（1）提出期限・提出方法

平成 30 年 7 月 25 日（水）17：00 までに「17 問い合わせ先，資料等各種提出先」宛てに郵送（必着）または持参してください。

（2）提出書類及び部数

下記①～⑨の書類を提出してください。（③～⑨については、提出日前 3 か月以内に発行された原本を提出してください。）

※なお、③～⑨については、「福岡市・水道局・交通局競争入札参加登録業者名簿」または、「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該搭載の有効期間内にこの提案募集の公示日または提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては提出不要です。

① 提案競技参加申込書（様式 2）

② 会社概要（事業概要がわかるパンフレットでも可）

③ 登記事項証明書

注 1）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）

④ 福岡市税に係る徴収金に滞納がないことの証明

⑤ 消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明

注 1）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注 2）証明書の種類は「納税証明書（その 3）」を選択すること（「その 3 の 2」「その 3 の 3」でも可）

⑥ 委任状

注 1）この提案競技の案件にかかる本市との取引を代理人（支店長，営業所長等）に行わせる場合は、様式 2-1 により委任状を作成して提出してください。

⑦ 誓約書

注 1）様式 2-2 に、代表者の所在地，商号または名称，代表者役職名，氏名を記入し，印鑑は実印を使用してください。

⑧ 役員名簿

注 1）様式 2-3 に、代表者及び役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長，営業所長等）を含む）の氏名，フリガナ，生年月日，性別を記入してください。

注 2）この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用します。

注3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事を言います。(監査役、幹事、事務局長は含みません。)

⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

※上記①～⑨の外、必要に応じて追加書類の提出を求める場合があります。

(3) 提出部数

各1部

9 参加辞退

提案競技参加申込書の提出後、参加を辞退する場合は、平成30年8月1日(水)17:00までに参加辞退届(様式3)を「17 問い合わせ先、資料等各種提出先」宛てに提出してください。

10 事業提案書等の提出

(1) 提出期限・提出方法

平成30年8月10日(金)17:00までに、「17 問い合わせ先、資料等各種提出先」宛てに郵送(必着)又は持参してください。

(2) 提出書類

① 事業提案書 10部

・書式は自由

・A4サイズ

・ページ数に制限はありませんが、プレゼンテーション時間が15分以内であることを勘案し資料を作成してください。

・表紙には、福岡市が事前にEメールでお知らせする社名(A社、B社など)を右上に記載してください。全体にわたって事業者名がわからないようにしてください。

② 同種又は類似業務の実績表(様式4) 1部

③ 見積書 1部

※(事業提案書内に記載する事業費用見積もりとは別に)事業者名を記載し代表社印を押印したものを1部提出してください。

(3) その他

プレゼンテーションは、提出された事業提案書のみで行っていただきます。

プレゼンテーションの際、スクリーン、プロジェクター等が必要な場合は、事業提案書の提出時に申し出てください。ただし、パソコン等のその他の機器については各事業者において準備をお願いします。

※提出期限までに事業提案書及び見積書の提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとみなします。

11 プレゼンテーション

提案書の提案があった事業者を対象にプレゼンテーション及び質疑を行います。

プレゼンテーションは、契約を締結した場合に当該事業を主に担当する方が行ってください。

なお、プレゼンテーションの詳細な時間は、後日、対象事業者に通知します。

(1) 日時：平成 30 年 8 月 28 日（火）

(2) 場所：福岡市交通局 4 階大会議室

(3) プレゼンテーション方法：時間は 25 分（説明 15 分・質疑応答 10 分）で、提出資料により行います。

①出席者は 1 団体 3 名まで。

②参加申し込みが多数の場合は、企画提案書による書類審査（1 次審査）を行う場合があります。

③書類審査（1 次審査）を行う場合、プレゼンテーションの参加対象とならなかった事業者には平成 30 年 8 月 24 日（金）17 時まで Eメールで連絡します。書類審査を行わない場合は特にいたしません。

12 事業者の決定、結果通知と契約の手続き等について

(1) 選考方法

選考委員会を組織し、企画提案書その他関係資料やプレゼンテーションの内容等に基づいて採点し、委員会で審議したうえで、最優秀提案者を決定します。

(2) 通知方法等

選考結果は、平成 30 年 8 月 30 日（木）17：00 までに Eメールですべての参加事業者に通知します。なお、審査結果に関する質問には一切応じません。

(3) 契約締結

選考委員会での選考に基づき、福岡市は最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った参加事業者と速やかに協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行います。

(4) 継続契約

業務実施期間中に事業評価を行った上で、受託事業者に平成 31 年度まで継続して委託する場合があります。なお、平成 31 年度における事業の実施については、福岡市議会での予算の議決が条件となります。

(5) その他

本件の提案競技に参加する事業者が一社であった場合、提案の内容が適切と認められる場合は、当該提案を行った事業者と協議を行い、業務委託手続きを行います。

13 提出書類の取扱い

(1) 提案書類提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。

(2) 提出書類は返却しません。また、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

(3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合複製することがあります。

(4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがあります。

14 失格要件

- (1) 条件を満たさない提案を行った場合
- (2) 提出書類に虚偽があった場合
- (3) 選考委員等に対する不正な行為が認められた場合
- (4) 事業推進に必要な手続きを行わない場合

15 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) この資料を他の目的のために使用することは禁止します。

16 添付資料

- (様式 1) 提案競技質問書
- (様式 2) 参加申込書
 - (様式 2-1) 委任状
 - (様式 2-2) 誓約書
 - (様式 2-3) 役員名簿
- (様式 3) 参加辞退届
- (様式 4) 同種又は類似業務の実績表

17 問い合わせ先、資料等各種提出先

福岡市交通局運輸部乗客サービス課 担当：山口, 大橋
〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目5番31号(交通局庁舎6階)
Eメール：jokyaku.TB@city.fukuoka.lg.jp 電話：092-732-4127